

平成29年度第4回成田市環境審議会会議録

1 日 時 平成29年12月18日（月）午前10時から午前11時50分まで

2 場 所 成田市役所6階中会議室

3 出席者

（委員）

本橋敬之助会長、片岡孝治副会長、富井柁夫委員、小島猛委員、宮崎廣文委員、荒居正一委員、豊田いつ子委員、印宮昭夫委員、須田恭子委員、根本祥宏委員、長谷川吉昭委員、綿貫沢委員、杉原文哉委員、醍醐貴大委員、林大八郎委員、岩本晃郎委員

（成田市）

環 境 部 石井部長

（事務局）

環境計画課 椿課長、吉原課長補佐、渡部係長、東係長、横田主任主事

環境対策課 大竹課長

クリーン推進課 黒田課長

環境衛生課 堀越課長

（成田市環境基本計画策定業務委託受託者）

㈱リジオナル・プランニングチーム 取締役 山本清治

4 委嘱状の交付

5 議題

- （1）成田市環境基本計画（案）について【諮問】
- （2）パブリックコメント実施結果について【報告】
- （3）答申について
- （4）その他

6 傍聴者 なし

7 会議次第

1. 開会
2. 市長挨拶
3. 委員及び職員の紹介
4. 会長・副会長の選出（会長・副会長挨拶）
5. 議事

- （1）成田市環境基本計画（案）について【諮問】
- （2）パブリックコメント実施結果について【報告】
- （3）答申について
- （4）その他

6. 閉会

7 議事（要旨）

（1）成田市環境基本計画（案）について【諮問】

小泉市長から本橋会長へ、成田市環境基本条例第8条により、「成田市環境基本計画(案)」について、環境審議会の意見を求めるため諮問を手渡す。

（2）パブリックコメント実施結果について【報告】

渡部係長（環境計画課）より、平成29年10月2日（月）から平成29年10月31日（火）までの1か月間実施した「成田市環境基本計画（原案）」のパブリックコメントについて報告した。また、本計画原案の周知と広く市民の方々よりご意見等をいただくため、10月2日（月）から10月11日（水）の日程で環境基本計画策定に係る市民説明会を実施したことを報告した。

議題（1）及び（2）において出された質問は次のとおり。

（〇・・・質問、意見 →・・・質問に対する回答）

○市民説明会にはどのくらいの方がおいでになったか。

→4会場で実施。赤坂ふれあいセンターでは、109人、市役所の1階市民ロビーには128人、三里塚コミュニティセンターには71人、もりんびあこうづには87人と合計400人近くの方が参加した。説明会は、職員を各施設に配置し、対話式での実施となります。

○基本計画案の51ページ、第3次調査、第4次調査の生き物の調査の記載があるが、温暖化の問題であるとか地球の環境がどんどん変わっていく中で、あるいは外来生物が増えており、10年おきの調査だと間が空きすぎではないか、むしろ毎年、今抱えている問題点を絞り込んで調査の頻度を上げた方が良いのではないか。

もう一つは、環境の学習とか活動などの活性化を図っていく必要がある。環境の問題を討議する場をつくるなどもう少し頻繁にやった方が良い。あるいは、活動グループ、ネットワーク等の方々があつまれるような場を設けて、テーマを決めて意見交換を行ったり、議論する場をつくって活性化を図っていったらよいのではないか。

→今回の計画の中で、まず、二番目の環境活動の活性化のご提案ですが、64ページから記載してあります「環境交流のまちづくり」を、重点プロジェクトの4つ目としてあげている。ご意見等伺いながら実効性のあるものを進めていきたい。

動植物生息状況調査につきましては、引き続き検討させていただきたい。

○動植物生息調査につきまして、特定外来種は、非常に繁殖力が高く、ちょっと見逃すとあつという間に増えてしまうので、調査の間隔を少し短くして頻度を多くして実施することは、成田市の環境を守るということでも大事なことだと思います

○16 ページ、17 ページの市民の意識がありますが、「計画や取り組みへの関心」のところでは、「知らない」という人も多い。関心のある方が集まる機会をつくるなど、計画を実現するために推進をどうするのか。今まで届かなかつたひとに届けるということで意識を高めてもらうことが課題かなと感じているおり、ぜひそのへんのところ検討いただきたい。
→この計画は、基本が、「市民と事業者と行政が協働で環境を保全していくんだ」という内容、まずは計画を十分市民の方に認識していただいて、意識を変革してもらおうということで進めていきたい。

○多くのことを伝えるのは大変なので、何か一つ伝えると、その人の関心を導くと一気に行くことがある。何かワンポイントお願いしたい。

○今日出された基本計画はあくまで計画、理念。事務局は、今の意見を理解し、いろいろな手段を使ってかなえていくことが大事。

○36 ページ、37 ページの「自然と親しむことができるまちをつくる」、これは大変良いねらいだと思ふんですけれども、取組方針が 2-1、2-2 とありますが、「生物多様性を守り・育む」んだよと押し付けるのではなくて、まずはじめに「自然に親しみ学ぶ環境を育む」とし、自然を守って行くというような流れになるのが良いと考えるので、取組方針の順番が逆の方が良いと考える。

→30 ページ、31 ページ、こちらに計画の体系図があり、基本目標 I から基本目標 III まで、個別目標 1 から個別目標 7 まで、付随して取組方針 1-1 から 7-2 まで記載があります。基本的にこちらのどの項目も、どれが大切、大切じゃないとか、順番を示すものではなく同時に進めていくものですからご了承ください。

○ごみの現状に対して、宴会の始まる 30 分間、終わりの 10 分間は席について「料理を食べましょう」ということは、たぶん大まかな方しか知らないと思う。こういうことも理解されるよう説明をすべきと思う。

ペットボトルにラベルやキャップがついたままでオレンジ色の袋に入っているというのがかなり見られる。丁寧に、大きな字で回覧板を回していただければわかるのかなと思う。

あと、今、ごみ袋について、市の方で一枚何十円という形で税金を取っているか。取っている市町村もあると聞くが、成田市はどうか。

→3010 運動というのは、日本では長野県松本市が発祥と言われており、昨年度から、広報なりたや市のホームページでお願いしている。12月15日号の広報でPRしている。今後は、商工会議所、観光協会を通しながら広めていきたい。

分別の関係ですが、減量化推進員を地区に設定しております。プラスチック、ペットボトルにつきましても分別方法を周知している。今後につきましては、地区の回覧または広報を行うほか、収集業者からも情報を得て、ステーション自体が乱雑なところにつきましては、集中的に指導する。ステーション数は3,600か所あるので長い期間をかけて地道な活動を続けていきたい。

ごみの袋ですが、香取市とか他のところにつきましては、ごみの処理費ということで1枚20円とか30円とか添加している市町村がある。本市のごみの袋につきましては、製造費ということで販売している。有料化につきましては、お話し等はあるが、今は分別の徹底を重要視し推進したい。皆様方のご協力も合わせてお願いしたい。

○ごみを減らすのに一番なのはリサイクル運動で、推進役として高齢者クラブが非常に大きな力になるのではないかと考えているが、そういった団体からの意見聴取とかをやってくれるのか。

航空機の騒音問題について、空港対策関連部署との連携があるのかどうか。

→航空機騒音につきましては、34ページに記載しております。基本目標として「安全・安心で快適に暮らせる自然共生のまちをつくる」ということで、取組方針1-1の「きれいな空・水・土を守る」の中で1-1-2「騒音・振動の防止」で航空機騒音の監視・騒音防止対策の推進という項目を載せている。具体的な騒音への対応につきましては、空港部が対応している。

リサイクル運動につきましては、本年度157団体があり、高齢者の団体、各小学校のPTA等がある。取り組んでいない自治会、各団体、学校もあるので、PRをしていきたい。ご協力のほどをよろしく申し上げます。

○私の住んでいる地区では海外の方が、近年、非常に多く見られる。海外の方に対するごみの周知の方法というのは具体的にどのようにやっているか。

→海外の方につきましては、転入届が出された中「ごみの分別の出し方分け方」というパンフレット(4か国語版)を配布している。集合住宅の大家さんを通じたり、本人にパンフ

レットを渡して分別の徹底をしている。ごみステーションに、収集できないごみが出されているときがあるが、区長、また減量化推進員の方からのご相談を受けて対応している。

○基本計画は長期にわたる計画で、パリ協定のCO2の削減等や、成田市には空港があるし、成田山の観光もありますし、ごみの問題にしてもかなりの量が出ている。計画を進める仕組みとして、今までの延長ではない手段を考えていかなければならない。国、県、市との整合も必要だが、成田市として独自の環境対策も必要じゃないかと感じている。各県ではインセンティブを各個人に持たせたりしている。個人の意識づくりにもなるし、基準達成とか目標達成に対して、一つの手段ではないか。

○「きれいにしてプラスチックは白いごみ袋、汚れたまま捨てる場合は青い袋に入れてください。」としており、青い袋に入れる方が簡単なため、洗わないでそのまま可燃ごみで捨てる。それだとCO2の問題でどうなのかなという心配をしている。市としてはどうか。

→可燃ごみは溶融処理されますが、プラスチックごみは溶融の過程でCO2を大量に排出するという状況がある。一般廃棄物処理基本計画の策定の中で、ごみの組成調査を実施したところプラスチックごみの量が相当あった。環境基本計画の施策にもありますが、一般廃棄物処理基本計画の中で分別の徹底を積極的に推進したい。

(3) 答申について

答申については、「市の案に同意する」ということにして、「付帯事項を付けない」ということを、本日の本審議会の確認事項としたい。

(異議なしの声)

(4) その他

○この審議会は年に何回程度行われますか。

→本審議会は、市長の諮問機関であり、諮問に対して随時開催する。

市長の諮問のほかは、毎年5月にその年の環境部の概要を説明している。また、年度末までに環境保全率先実行計画の報告をしている。